

10月26日（木）放送分

○行政相談、人権相談、福祉相談（住民課）

10月26日木曜日、午前9時から正午まで、下竹荘公民館で、行政相談、人権相談、福祉相談が、また、かもがわ総合福祉センターで、行政相談、福祉相談が行われます。相談は無料です。行政に関する意見・要望、人権・福祉に関する悩み事などはありませんか。秘密は固く守られますので、お気軽に相談員にお尋ねください。

○マイナンバーカード休日開庁窓口（住民課）

10月29日日曜日、午前8時30分から正午まで、賀陽庁舎において、マイナンバーカードの休日窓口を行います。

平日に仕事や学校などでマイナンバーカードが受け取れない人やマイナンバーカードを申請される人は、この機会をご利用ください。

手続きには事前予約が必要です。手続きを希望される方は、住民課、電話0866-54-1316番まで、ご連絡ください。